

コロナと今後の財政と事業

織部 光男（無所属）



❶ 全国の病院経営は8割が経営悪化である。令和2年度繰出し金は現在いくらに見積もっているか。

❷ 当初予算に計上した10億9237万7000円を見込んでいる。

❸ 市長は令和2年、令和3年の財政をどのように捉えているか。

❹ 現時点では、財政状況がどのように推移していくかを正確にお答えすることは困難である。

❺ 令和2年度事業延期するのはどの事業か。

❻ 庁舎北館の解体・跡地整備事業等である。

❼ この経済状況でも橋上駅・北通路計画・下水道事業の拡張工事は進めるのか。その理由は。また、誰のためか。

❽ まちづくりに必要な、市民にとって必要な事業、生活環境の改善・水質保全を図るためと考えている。

❶ 橋上駅・下水道は市民のための事業との回答だが、駅の設計委託は即時やめるべきだと思うが。

❷ 市の考えは、当初予算で委託費として認めていただいたので、JRに委託する。

❸ 下水道も市民のためにやめられないと思うが、企業債残高は46億円ある。既にこの事業は20年経過している。今後メンテナンス作業が入り、絶対に赤字が増えていく。市民には借金返済だけが残る。市長の考えは。

❹ 下水は赤字だと言うが、赤字でもやらなくてはならないものもある。ある程度のツープイでいかなくてはならないものもあると他議員にはご理解いただいている。



「新型コロナウイルス感染症」による市民への緊急対応を求める追加要望書を市長へ提出しました。

菊川市議会では、既に4月に8項目にわたる「コロナウイルスによる市民への緊急対応を求める要望書」を市長に提出しました。

しかし、市内企業や事業者、医療・福祉施設、市民の生活様式の変化への対応等厳しさが増している状況であり、追加支援策が必要だと考え6月2日、「追加要望書」を正副議長から市長に提出しました。



追加要望書を手にした右から
太田市長、松本議長、鈴木副議長

追加要望は全10項目で、①医療・福祉従事者や感染者等への人権侵害が発生しないような情報発信。②医療機関や福祉施設、消防署等への物的支援や財政的支援。

③生活困窮者への各種支援制度の周知徹底と菊川市独自の支援策。
④客足が戻らない小規模事業者・個人事業主に対する応援補助制度の創出。⑤第2波に備え、市内小中学生・パソコン・タブレット端末一人一台の推進。⑥職員の働き方改革、災害対応、市民が必要な情報を容易に入手できるようにICT化の推進。⑦市税等納税猶予や公共料金・使用料等納付猶予等の制度周知の強化及び柔軟な対応。⑧災害対応体制の整備や新型コロナウイルス感染症拡大防止策が講じられた安全な避難所・避難場所の確保、必要物資の確保等現時点で可能な対策。⑨コロナウイルスにより収益を大きく圧迫されている指定管理者への補償。⑩以上の対策の迅速な実行のために必要な予算措置。となっています。

追加要望書は、市ホームページの市議会のページに掲載しています。